

(第1報)

記者発表資料

平成30年2月1日
8:30現在

四国地方整備局 対応状況

四国の積雪に対する対応のため、四国地方整備局では警戒体制に入りました。

1. 初動

- ・平成30年2月1日(木) 8時00分に警戒体制を発令
災害対策本部を設置(本部長: 四国地方整備局長 ひらい ひでき 平井 秀輝)

(詳細は、別紙-1のとおり)

2. 被災状況

1) 所管施設の状況

(平成30年2月1日 8時30分時点)

●道路の状況

- ・高速道路^{注)}: 松山自動車道 E56
2月1日 8:00~
全面通行止め(積雪)
西予宇和IC~宇和島北IC
注) 四国地方整備局が所管する区間のみ。

- ・高速道路^{注)}: 高知自動車道 E56
2月1日 8:00~
全面通行止め(積雪)
中土佐IC~四万十町中央IC
注) 四国地方整備局が所管する区間のみ。

以上

別紙－1

平成30年2月1日(木) 8時30分現在

四国地方整備局管内の防災体制は次のとおりです。

県名	事務所・ダム管理所等	防災体制状況		
		注意	警戒	非常
四国地方整備局(本局)			●	
四国技術事務所			●	
高松港湾空港技術調査事務所				
徳島県	徳島河川国道事務所			
	那賀川河川事務所			
	四国山地砂防事務所			
	吉野川ダム統合管理事務所			
	小松島港湾・空港整備事務所			
香川県	香川河川国道事務所			
	高松港湾・空港整備事務所			
愛媛県	松山河川国道事務所			
	大洲河川国道事務所		●	
	山鳥坂ダム工事事務所			
	野村ダム管理所			
	松山港湾・空港整備事務所			
高知県	高知河川国道事務所			
	中村河川国道事務所			
	中筋川総合開発工事事務所			
	土佐国道事務所		●	
	大渡ダム管理所			
	高知港湾・空港整備事務所			